【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年６月27日
【会社名】	株式会社アルメディオ
【英訳名】	ALMEDIO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　髙橋　靖
【本店の所在の場所】	東京都東村山市栄町二丁目32番地13
【電話番号】	042（397）1780
【事務連絡者氏名】	取締役　　井野　博之
【最寄りの連絡場所】	東京都東村山市栄町二丁目32番地13
【電話番号】	042（397）1780
【事務連絡者氏名】	取締役　　井野　博之
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	株主割当　０円 （注）　会社法第277条の規定による新株予約権無償割当ての方法により割り当てられるため、新株予約権の発行価額は上記のとおり０円です。 新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 524,659,300円 （注）　上記新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は、平成26年４月30日現在の当社発行済株式総数（同日において当社が保有する当社普通株式の数を除きます。）を基準として算出した見込額であります。新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年６月27日付で臨時報告書を提出したことに伴い、平成26年４月30日付で提出いたしました有価証券届出書及びこれに関して平成26年６月24日付で提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、「第三部　追完情報」の一部に訂正すべき事項が生じたため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部　追完情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

第三部　追完情報

＜訂正前＞

１．臨時報告書の提出について

「第四部　組込情報」の有価証券報告書提出日（平成25年６月26日）以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成26年６月24日）までの間において、下記の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

＜訂正後＞

１．臨時報告書の提出について

「第四部　組込情報」の有価証券報告書提出日（平成25年６月26日）以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成26年６月27日）までの間において、下記の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

（平成26年６月27日提出の臨時報告書）

１　提出理由

平成26年６月25日開催の当社第34期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２　報告内容

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年６月25日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

１．期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金５円

２．その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

第２号議案　定款一部変更の件

取締役及び監査役の責任を会社法で定める範囲で免除することができる旨の規定、ならびに社外取締役及び社外監査役の責任を予め限定する契約を締結できる旨の規定を新設する。（定款第21条及び第27条）

第３号議案　取締役１名選任の件

取締役として、相原謙一氏を選任する。

第４号議案　監査役１名選任の件

監査役として、漆山伸一氏を選任する。

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

補欠監査役として、上野誠氏を選任する。

第６号議案　当社の企業価値及び株主共同の利益向上に関する基本方針の継続及び特別委員選任の件

当該基本方針の継続と特別委員として相原謙一氏、藤井篤氏、上野誠氏を選任することについて承認しました。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率	決議の結果
第１号議案	24,362	264	0	88.53%	可決
第２号議案	24,156	470	0	87.78%	可決
第３号議案	24,083	543	0	87.51%	可決
第４号議案	24,124	502	0	87.66%	可決
第５号議案	24,071	555	0	87.47%	可決
第６号議案	22,552	2,074	0	81.95%	可決

（注）　各議案の可決要件は、次のとおりであります。

１．第１号議案及び第６号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

２．第２号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。

３．第３号議案、第４号議案及び第５号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認が出来ていない議決権数は加算しておりません。